

平成29年第7回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成29年9月1日(金)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 平成29年9月1日(金)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 1番 光岡美里君  | 2番 末吉克巳君      |
| 3番 岡本則夫君  | 4番 中川ゆかり君     |
| 5番 主枝幸子君  | 6番 奥村富士雄君     |
| 7番 柚木喬君   | 8番 三登信秀君      |
| 9番 瀧野純敏君  | 10番 中雅洋君      |
| 11番 大田直樹君 | 12番 川本英輔君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副町長    | 山中裕之君  |
| 教育長    | 太田耕樹君  |
| 技 監    | 福代智之君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 民生部長   | 中村政愛君  |
| 教育次長   | 河本和彦君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 税務住民課長 | 大畠英司君  |
| 民生課長   | 高橋蔦江君  |

|        |             |
|--------|-------------|
| 保険健康課長 | 増 木 梨 江 君   |
| 環境防災課長 | 西 谷 伸 治 君   |
| 産業建設課長 | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長 | 中 村 輝 彦 君   |
| 学校教育課長 | 新 谷 裕 美 子 君 |
| 生涯学習課長 | 福 嶋 浩 二 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 係 長    | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 議会運営委員会報告
- (3) 総務厚生委員会報告
- (4) 産業文教委員会報告
- (5) 議会広報調査特別委員会報告
- (6) 地方創生推進特別委員会報告
- (7) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告
- (2) 副町長報告

議 事

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 日程第1 | 「会議録署名議員の指名」                 |
| 日程第2 | 「会期の決定」                      |
| 日程第3 | 報告第6号 「専決処分をした事件の報告について（損害賠償 |

|       |        |                                        |
|-------|--------|----------------------------------------|
|       |        | 額の決定及び和解について」                          |
| 日程第4  | 報告第7号  | 「専決処分をした事件の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）」   |
| 日程第5  | 報告第8号  | 「平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」      |
| 日程第6  | 議案第35号 | 「町道路線の認定について」                          |
| 日程第7  | 議案第36号 | 「坂町税条例の一部改正について」                       |
| 日程第8  | 議案第37号 | 「呉市と坂町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」 |
| 日程第9  | 議案第38号 | 「平成29年度坂町一般会計補正予算（第3号）」                |
| 日程第10 | 議案第39号 | 「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」        |
| 日程第11 | 議案第40号 | 「平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」           |
| 日程第12 | 議案第41号 | 「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」          |
| 日程第13 | 議案第42号 | 「平成29年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」         |
| 日程第14 |        | 「一般質問」                                 |
| 日程第15 | 議案第43号 | 「平成28年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」            |
| 日程第16 | 議案第44号 | 「平成28年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」    |
| 日程第17 | 議案第45号 | 「平成28年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」       |
| 日程第18 | 議案第46号 | 「平成28年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」      |
| 日程第19 | 議案第47号 | 「平成28年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」     |

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めましておはようございます。例年になく暑さが続きまして、議員の皆さんにおかれましては、お元気で御出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

このところ、国内外においてはさまざまな出来事が起こり、それぞれの市町においては対応に苦慮されているところであります。

本定例会は、補正予算等を含め決算審査認定に関する審議も予定されております。議員各位の御協力を得ながら進行できますことをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成29年第7回坂町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成29年第7回坂町議会定例会が開会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、13件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告を行います。

去る8月17日に広島県町議会議員研修会が広島市のKKRホテル広島で開催され、坂町議会から議員11名が出席いたしました。

午前中の研修では、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長中村健氏による「住民に期待される議会とは」、午後からは、日蓮宗妙法寺第41世住職高野誠鮮氏による「人を動かし、まちを動かす」の講演がありました。

なお、追加資料については事務局に保管しておりますので、参考に供してください。

以上で報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 議会運営委員会報告。

主枝議会運営委員長。

○5番（主枝幸子議員） 議会運営委員会から報告いたします。

平成29年8月23、24日にかけて、議会運営委員6名、議長、事務局長の8名で、長崎県の長与町に議会改革について研修に行き、いろいろな取り組みについて勉強させていただきました。

坂町でも協議を重ね、よりよい議会改革ができればと思いました。

なお、詳細は事務局に提出していますので、参考にしてください。

以上で報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 3 総務厚生委員会報告。

中川総務厚生委員長。

○4番（中川ゆかり議員） 総務厚生委員会報告を行います。

平成29年6月16日、総務厚生委員会所管事務調査を実施しました。該当課は、議会事務局、出納室、総務課、企画財政課、税務住民課、民生課、環境防災課、保険健康課の8課です。各課の事務分掌表、主要事業の説明を受け、質疑調査を行いました。

続いて、7月7日に空き家利活用の現地視察を行いました。担当課から概要説明と進捗状況を聞きながら、坂地区2カ所、横浜地区2カ所、小屋浦地区3カ所の現地視察を行いました。

続いて、8月28日、6月に行われました大雨土砂災害避難訓練の検証を行いました。担当課より概要説明を受け、質疑調査を行いました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告 4 産業文教委員会報告。

瀧野産業文教委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会より報告いたします。

平成29年7月6日、学校教育課、都市計画課、産業建設課（県道推進室を含む）、生涯学習課、4課の所管事務調査を実施いたしました。

どの課においても、多様化する諸問題に対し真剣に取り組んでいる様子が見えたと。これからも、町民にわかりやすい、また、迅速な対応を求めたい。

7月13日午後5時より、町内小中学校PTA会長4人の方においでいただき、学校教育環境問題全般についての議題で意見交換会を実施しました。御多忙中の中、各会長からは多くの意見と内容説明をいただき、今後の教育環境問題に対応していければと思いました。

8月4日午後1時より、委員会において、県道坂小屋浦線と坂環状線の現地視察を行いました。県道では1-2工区内の総頭川越えで、新設町道17号線との交差付近を視察し、環状線では、八幡神社裏の新設道路予定地区を視察しました。町の発展に

は欠かせぬ各道路と考え、今後を期待したいと思います。

8月21日、広島翔洋高等学校を視察訪問いたしました。校内施設見学と運営方針、概要について、また、クラブ等の活動状況、坂町との連携についての意見交換を行いました。

以上、産業文教委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 議会広報調査特別委員会報告。

中議会広報調査特別委員会委員長。

○10番（中 雅洋議員） 広報委員会報告を行います。

去る平成29年5月、広報委員会の新メンバー7人が決まり、6月定例会終了後、1回目の議会だより第140号の編集作業を実施いたしました。

広報委員には、定例会終了後、連続4日間、編集作業、その後、3日間、作成した議会だよりの更正作業を行い、無事、7月1日、発行を完了させました。

編集の基本方針は、従来どおり、より早く、より読みやすく、センスのよい議会だよりの編集を目指し、できれば来年3月の全国議会だよりコンクールにおいて上位入賞を目標に編集していきたいと考えております。そうすることが、より高いレベルの議会だより編集につながり、ひいては住民により読みやすい議会だより編集につながるものと確信いたしております。

最後に、議員定数削減等により、広報委員の方には以前より大きな負担をかけ、また、費用弁償もない状況ですが、全員で協力して、あと7回の発行に協力をお願いし、委員会報告といたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 報告6 地方創生推進特別委員会報告。

大田地方創生推進特別委員長。

○11番（大田直樹議員） 地方創生推進特別委員会の報告を行います。

地方創生推進特別委員会は、6月21日金曜日、坂町有住宅の改修実施計画について町側から説明員の出席を求め、町有住宅の状況について、4月13日に設計の入札を行い、平成30年3月30日を完了工期として設計を行っているとの説明を受けました。

また、8月28日月曜日、全員協議会において、町有住宅改修工事入札の不調の件について町側から説明を受け、終了後に、急遽、特別委員会を開催し、町有住宅管理

事業の補正予算等について協議いたしました。

また、坂町まち・ひと・しごと総合戦略は、平成27年度から平成31年度の5カ年と期限を定めていることから、配付されている資料に基づいて町の進捗状況の報告を求めることを決議して、委員会を閉会いたしました。

以上で、地方創生推進特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告7 監査委員報告。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査を平成29年6月分を6月20日、平成29年7月分を7月20日、平成29年8月分を8月18日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第233条第2項の規定による平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに地方団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2項並びに第22条第1項及び第3項の規定による平成28年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化にかかわる審査について、平成29年6月26日から7月27日まで実施し、8月18日に町長へ審査意見書を提出し、町幹部を対象に公表を行いました。

詳細につきましては、後ほど、決算認定の議案審議で述べさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る6月14日、東京都におきまして、全国街路事業促進協議会第53回通常総会が開催をされ、私が出席をいたしました。

総会では、平成28年度事業報告及び決算報告が承認され、続いて、街路事業の促進等を図ることとする平成29年度事業計画及び総額4,973万7千円の平成29

年度予算が可決されました。

また、街路はネットワークを構築することで交流人口、物流を増大させ、多様な地域の相互連携による経済成長をもたらすストック効果が期待される社会資本であり、さらに、災害時には救援活動や復旧、復興に欠かせない大動脈として機能する重要な施設であることを踏まえ、今後の街路整備の推進に当たり、4項目の決議がなされました。

続いて、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等のかさ上げ措置が平成29年度末で切れ、各街路整備の補助率等が平成30年度から提言されることは、今後の街路事業において大きな支障となるため、1項目の特別決議がなされ、総会が閉会をいたしました。

その後、地元選出の国会議員に対し要望活動を行いました。

なお、決議及び特別決議の写しをお手元にお配りをいたしておりますので、参考に供してください。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 副町長報告。

山中副町長。

○副町長（山中裕之君） 安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会について御報告いたします。

平成29年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会が平成29年7月10日に開催され、坂町からは川本議長と私が出席いたしました。

当日は1件の案件が提出されました。選挙第1号「議会議長の選挙」につきましては、議長が欠けたことに伴う選挙で、指名推選により、坂町議会議長川本英輔氏が選任され、同日、閉会されました。

以上で、安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番末吉克巳議員、3番岡本則夫議員、4番中川ゆかり議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの12日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日から9月12日までの12日間に決定しました。

日程第3 報告第6号「専決処分した事件の報告について(損害賠償額の決定及び和解について)」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 報告第6号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

事故の概要といたしましては、平成29年4月23日、平成ヶ浜中央公園において、相手方の子(7歳)が木製のコンビネーション遊具で遊んでいたところ、遊具の木材が劣化腐食していたことが原因で、木片が左大腿部の内側に刺さり、受傷させたものでございます。

平成29年7月27日、相手方と和解が成立をいたしました。

損害賠償額といたしましては、町の過失責任を10割と判断をし、8万4,870円と定めております。

なお、この損害賠償額につきましては、町が加入する保険から全額支出されたもので、あわせて御報告をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番(中 雅洋議員) 今、説明があったんですが、4月23日で7月27日、定例会にはやっぱりちょっと間に合わなかったんかなと。ここで初めてそういった損害賠償の事例があったいうのを確認できたんですが、まずお聞きしたいのは、原因が劣化腐食したことが原因というふうに、こういったケースの場合、例えばこれが原因、

その前にじゃあどういった背景があって、原因が一つじゃないような感じ、複数がね。そんなあれもしっかり原因究明せんといかんだろう思うんで、ここでお聞きしたいのは、とにかくこの件に関して原因がどうじゃったのか、どういうふうに整理したのか、それと対策として恐らく処置、処置はすぐそれを、これは木片が刺さったんじゃない、その辺を入れかえたとか、これはすぐ処置ですね、対策の中の、それはすぐせんにゃいかん。次にもう一回、同じようなことがあっちゃいかんで再発防止、これをやらんにゃいかん。その辺の、その三つのパターンを今の担当部門にお聞きします、これ、見解。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

まず、事故に至りました原因でございますが、毎月1回、公園パトロールを実施しておりますが、この公園パトロール実施時におきまして、木製遊具の状況判断に甘さがあったというふうに考えております。このために修繕のタイミングを逸したことが原因であるというふうに考えております。

事故後の対応といたしましては、けがのあった木製遊具については、けがが発生した部分と木製遊具全体を点検いたしまして、不具合がある箇所については修繕を実施しております。

また、今後の対応といたしましては、先ほど言いました公園パトロールを行う際に、あわせて公園の清掃等も行っておりますが、公園パトロールでは遊具の点検に重点を置くように改善をいたしました。

また、点検の具体的な点検内容についてでございますが、点検項目を明確にし、判定基準を数値化をいたしまして、技術職員でも事務職員でも、誰でもその様式に従って点検ができ、状況が把握できる点検様式に改めました。これらに的確に状況を把握して、このたびのような事故が発生することを防止するように、事故後、行っておきまして、今後も同様に事故が発生しないように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、ちょっと確認したんですが、原因究明、それと処置、ここまではいいような気がするんですが、今、聞いて、再発防止、これ、点検内容、それも大事なこと。ただもう一つ抜けとると思われるのが、俗に言う水平展開、同じ

ようなものが坂町にないかいうのもやっぱり点検せんにやいかんのじゃないかなと、これが再発防止。これ、例えば、5月に次に出てますね。これらもそういったことを怠るからそういうふうになる。再発防止、そこでやっぱりそういう取り組みはなかったんですか。ほかのほうにも、ちょっとこういうケースがあっちゃいけんけんいうので、すぐばつと点検したというようなんで記録に残す、そういったことで署内に対して、課内に対して教育じゃないけど、周知徹底する場を持って、みんなに今後こういうことがないようにいうようなところまで再発防止というのはやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） 先ほどの答弁に不足している部分がありました。議員おっしゃるように、特に木製遊具については、このたびの平成ヶ浜中央公園と同様に、町内各公園には多数設置しておりますので、この中央公園での事故をきっかけとして、緊急的な他の公園の遊具についても点検を実施しております。

その実施した結果、修繕が行き届いてなかった遊具については、この平成ヶ浜中央公園の修繕とあわせて修繕を実施し、また、損傷範囲が広い遊具については、このたびの9月定例会において補正予算の計上をさせていただいておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） これをもって、質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 報告第7号「専決処分した事件の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第7号「専決処分した事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に御報告をいたすものでございます。

事故の概要といたしましては、平成29年5月6日、平成ヶ浜西公園において、相手方の子（8歳）がタイヤブランコで遊んでいたところ、遊具の金属部分が劣化して

いたことが原因で接続部が落下し、受傷させたものでございます。

平成29年8月2日、相手方と和解が成立をいたしました。

損害賠償額といたしましては、町の過失責任を10割と判断をし、2万1,860円と定めております。

なお、この損害賠償額につきましては、町が加入をする保険から全額支出されたので、あわせて御報告をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） これ、5月6日で、これも和解したようでございます。ただ、こういったケースが何度も続くようでは、子供を遊ばすのが、何か坂町はちょっと危ないぞというような雰囲気の流れたら大変なことになりますよね。金額的には大したあれじゃなかったんですが、また、保護者もこれぐらいでええ具合に和解してくれて、これ以上は損害賠償も請求しないと、いい具合にまとまってくれておるんですけど、やっぱり二度と本当にこういうのを発生させちゃいかんと思うんですよ。同じように、ちょっと原因究明、対策での処置と再発防止、これを2個目ですけど、同じようにお聞きします、どういうふうにやられたか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

この平成ヶ浜西公園のタイヤブランコのつり金具の損傷による落下に関しましては、この損傷部分が金具の中の部材で目視ができない状況にございました。このため、その損傷を確認できなかったということが事故の要因だというふうに思っております。

事故後、この事故が発生した同様の遊具が町内の公園に設置してあるかどうかについての調査を実施をいたしましたところ、町内3カ所の公園に同機種の遊具がありましたので、平成ヶ浜西公園での事故を受けて、この遊具については撤去させていただいたところでございます。

また、これからの対応ということでございますが、先ほど申し上げましたとおりでございますが、点検を強化することとあわせて、こういった特殊な部材を用いる遊具等については、その劣化状況が確認できるような部材にすとか、そういった遊具を設置する際に、点検ができやすい部材を使用した遊具を今後は設置するという方向で、

こういった事故を防止したいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今、一つ点検できない箇所があったということで、こういうケースにつながった。また、そういうのは、そういう捉え方、大事なと思うんですよ。点検できんからしなかったじゃなくて、今度はここは点検しにくいぞというときにどうするかいうたら、私だったら、ここは自分で座ってから確認せえ、ブランコだったらね、それで、うん、大丈夫じゃの、そういう点検項目に変えていかにゃいかんのです。そういうふうに思いますよ。できりゃ、目視でできるんが一番いいけど、ただ、それが点検できんところ、危ないぞというのが項目へ入っとるかどうかです。その辺もしっかり今後の点検のときに追加したりするのが再発防止につながると思うんで、どうですか、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

ブランコについては、荷重がかかって、つり金具へ負担がかかる。負担がかかることによって、金属が破断したということが今回の原因でもありますし、議員おっしゃいますように、荷重をかけてそれを点検する。これに関しましては、以前から、ブランコ等の荷重を受ける遊具については、そういった点検の手法も取り入れておりましたが、こういったことをさらに多角的に点検をして、今後、事故がないように努めてまいりたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 以前に一般質問で遊具のことを質問させていただきましたけども、もろもろいろいろ研究されたり、処置をされとるようでございますが、ここでもう一つ、耐用年数、いわゆる木製とか金属製とプラスチック製とかありますけども、製造年月日から、設置して何年たったら変えるとかいうような方向、いわゆる劣化とか云々抜きで、何年ぐらいで変えるとかいう方向性にしないと、目視できないとかいう部分においては、設置してからの年数、風雨にさらされますので、場所によっては耐用年数10年いうても8年かもわかりません。本町においても、10年たったら変えるんだというふうな方向性を持って行って、今後、事故のないように、ゼロとは言いませんけども、さっきの中議員が言われましたように、遊具で遊べないという状況になったら、子供たちも遊ぶところがなくなるんで、その辺をよろしくお願いいたします。

すが。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

鋼製の遊具、木製の遊具、それぞれ耐用年数ということが一応基準では示されております。この耐用年数を迎えて遊具を交換する、それが安心して利用していただける対応になるかと思いますが、一般的に言われておりますのは、耐用年数を迎えても、適切な点検、修繕等を実施しながら、耐用年数を超えても実施するというのが通常の遊具の管理のあり方だというふうに思っております。ただし、議員もおっしゃいますように、公園の設置箇所の条件等によって、劣化が激しい、例えば海に近い公園であるとか、そういったところについては金属の劣化が早いというふうなこともありますので、公園の状況に応じて適切に対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） これをもって、質疑を終結し、報告を終わります。

日程第5 報告第8号「平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第8号「平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全性を判断する各比率を公表し、それぞれの指標に応じた改善努力により財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について御説明を申し上げます。

1ページの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字決算となったことにより、実質赤字額がございませんでした。

実質公債費比率につきましては4.9%で、前年度に比べ0.4ポイントの減となり

ました。

将来負担比率につきましては、算定の結果、将来負担額がございませんでした。

次に、6ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字決算となったことにより、資金不足額がございませんでした。

健全化判断比率及び資金不足比率とも早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え、報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

- 議長（川本英輔議員） 続いて、平成28年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書及び坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書について、監査委員から報告を求めます。

奥村監査委員。

- 6番（奥村富士雄議員） 坂町財政健全化審査意見書について審査報告を行います。

審査は、坂町代表監査委員である西本昭孝氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

平成28年度決算に基づく坂町財政健全化審査につきましては、平成29年7月27日に審査実施日数1日間、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、健全化判断基準の4項目とも良好な状態にあり、訂正、改善については特に指摘する事項はありません。

次に、平成28年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につきましては、平成29年7月27日の審査実施日数1日間、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、資金不足額もなく、良好な状態にあり、訂正、改善については特に指摘する事項はありません。

以上で報告を終わります。

- 議長（川本英輔議員） 以上で、町長及び監査委員の報告を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 行政報告にありました6ページ目、下水道事業についての経営健全化基準、今回、発生した徴収漏れの件とかなんかいうのが、加味されているのか、全く加味されていないのか、その辺の見解をちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） このたびの下水道の指標については、議員御指摘のところは加味されておりません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） まずこれを見たら、例年どおりすばらしい健全化比率を出しております。だけどやはりこれからも、確かにこうやってデータに出すのはいいんじゃないけど、町民に対して安心・安全の部分にもう少し配慮で使って、こればかりをやるんじゃなくて、全体を上げてきて、町が他町村に近いぐらい、余りにも、今、広島県でもトップクラスをいっておりますよね。その辺を考える余地はないのか、一遍聞かせてみてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時46分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることもよくわかるんでありますけども、例えば今の下水道にいたしましても、一応、黒字決算になっておりますけれども、実質的には、毎年、一般会計から2億数千万円、2億5千万円か4千万円ぐらいの額を繰り入れて何とかなっておるような状況もあるわけでありまして、また、全体的なことを鑑みましても、いつも申し上げておりますように、先般のどこかの町政懇談会でいろいろ出てきておりましたけども、プライマリーバランスとかいろんなことも出てきておりましたけども、やはり今の状況は地方交付税なり、あるいは臨時財政対策債なり、あるいはまた道路事業、それからまたソフト事業、国からの支援があつて初めて何とか黒字

になっておるような状況もございます。これからもますます少子高齢化が進んでくる中で、やはり社会保障費というのはまだまだ大きく膨らんでくると思います。我々もあと10年か15年しておりましたら、元気でおればの話なんですけど、またそういうことの中でお世話にならにゃいけんことも出てくると思うわけでありまして、やはり将来的にはそういう時代が仮に来たときにでも、しっかり坂町としてあるべき対応ができるような、そういう状況をいつまでも維持していくことも大切なんだというふうに思っております。

私はいつも申し上げておるんですけども、30年後も、50年後も、坂町が坂町であり続けるためには、やはりある一定の節度というものを保ちながら、それをまた町民、議会、行政が一体となって維持していくことがそういうことにつながってくるんだというふうな思いも持っております。

また、これからそういうことにつきましても、もしそういう中で全体的に許すことが可能であれば、またいろいろ検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） ないようですので、これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第6 議案第35号「町道路線の認定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第35号「町道路線の認定について」御説明を申し上げます。

このたび、通学路の安全性の向上を図るため、坂東二丁目、八幡神社裏から、坂東四丁目、寺参橋までの山側に新たに道路を整備をいたします。坂東二丁目から坂東四丁目地内の通学路は道路幅員が狭隘なことに加え、行きどまりであることから、環状線を整備をし、通学路と通勤等車両を分離することで、通学路の安全性の向上を図るものでございます。

今後、この道路整備を円滑に進め、町道として適切に維持管理するため、坂東環状線として認定をいたすものでございます。

位置につきましては、別紙参考資料のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ちょっとこれ、起点、終点という考え方を別紙で述べられているんですが、地図とは全然逆になってますよね。起点、終点というのがどういうふうな概念でいくんか知らんけど、終点、起点というのはどういうような形ですか。これ、位置図が間違ってるんかね、じゃない。どういうふうなことで。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 町道の起点、終点でございますが、あくまで起点は上位道路を起点といたします。今回の場合であれば、総頭川1号線、1級町道でございます。ここが起点として、宮上の八幡さん裏の道路へつながるということで、あくまで起点は上位の道路、それが国道であれば国道になりますし、そういう上位道路を起点とするということで、この起点、終点の考え方になっておりますので、この図面で間違いはございません。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 確かに、これ、いい道路をつくってもらう、先ほど私も産業文教委員会で言ったように。ですが、この中で、まだ今からのことになるんじゃないけど、今までどうしても地権者との折衝が遅れ遅れ、県道でもそうですね。ですが、この辺では、今、予測としてはどうなんですか、地権者との折衝の感覚は、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 現在、この環状線道路につきましては、関係地元、勿条地区、中村地区のほうに説明会で出ております。この説明会での皆さんの反応は、反対というような声はございませんですが、やはり具体的に個別になりますといろいろ御意見はございます。この辺は相手の意見を聞きつつ調整をとり、事業を円滑に進めるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） すごい環状線じゃのう思って、何かのまちづくりのときにパンフレットがあったけど、これが完成するんかと。まずここで、完成時期というのがどれぐらいのペースで進むんか、それをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この道路全体、約17億程度と見込んでおります。こういう中で、順次、27年度から概略設計及び28年度に設計、今現在、地元には幅杭等の設置で協議へ出ております。ただ、この事業、全体的に国の交付金事業で行っていきたいと考えております。これはそういった交付金の国の補助のつきぐあいということになると思うんですが、今現在、ペース的に考えておりますのは、県道の整備状況にもよりますが、これらの中では、約30年代中頃を完成時期と見込んでいろいろしていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第35号「町道路線の認定について」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第36号「坂町税条例の一部改正について」

を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第36号「坂町税条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容につきましては、地方税法において課税標準の特例措置を講ずる改正が行われたため、対象となる資産に係る課税標準の特例割合を追加をし、規定をいたすものでございます。

その他の改正につきましては、地方税法の改正に伴う条文の整理でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第36号「坂町税条例の一部改正について」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第37号「呉市と坂町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第37号「呉市と坂町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」御説明を申し上げます。

全国的に人口減少、少子高齢化が進み、それに歯どめをかける取り組みが求められる中、平成26年に連携中枢都市圏制度が国により創設をされました。この制度は、人口減少、少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するため、指定都市など一定の要件を満たす連携中枢都市が近隣市町と連携協約を締結すること等により圏域を形成をし、圏域全体の生活関連機能サービス向上等を図る施策を実施する制度でございます。

広島広域都市圏では、この制度を活用して広島市が連携中枢都市宣言を行い、平成28年3月に本町と広島市は連携協約を締結をいたしております。

このたび、平成28年4月に中核市となった呉市を中心に、呉市、東広島市、江田島市、竹原市、坂町、海田町、熊野町、大崎上島町の4市4町で新たに広島中央地域を形成し、本年10月に連携協約を締結後、来年度から施策を実施したいと考えております。

広島中央地域は4市4町のコンパクトな圏域で、これまでも府中町と三原市を含む5市5町の広島県中央地域振興対策協議会の活動を通じて、地域振興や住民福祉の向上に連携して取り組んでおります。

また、4市4町というコンパクトな圏域であるため、共通する課題の解決や共通する地域資源の活用に連携をして取り組みやすい環境にあり、地域に密着したきめ細やかな施策展開を行うことが可能でございます。

本議案は、呉市との連携を行うに当たり、必要な連携協約を呉市と連結をするために行う協議について、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

このたびの連携協約では、圏域全体の経済成長の牽引や、高次の都市機能の集積、強化のほか、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目的に、10の取り組み、26事業の連携を想定をいたしており、連携に要する経費につきましては、特別交付税

で措置されるものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本年10月に連携協約を締結後、来年4月1日から連携を開始する予定でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 連携中枢都市圏、呉市と坂町のですが、前回、全協のときに事前に説明を受けましたが、その中で、例えば次世代人材育成プロジェクト、これは大学等に奨学金制度の検討とかそういうのがあります。奨学金制度、あるいは職員研修として講師を呼んだりとかして、中枢都市圏で連携されている市町の職員を対象に研修等を行ったりとかします。そのお金の流れ、特別交付税が交付されると出ておりますが、国から幾らぐらい、何分の1とか出るのか、それと、中枢都市圏に連携されている市町がそれぞれまたお金を出し合って、それをみんなで分けて交付金をやるのか、そういったところをちょっとお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

連携中枢都市圏の連携に係る費用でございますけども、これは年間1,500万円を上限として、連携する施策に係る費用につきまして交付をされます。これは本町、広島市とも連携中枢都市圏の協約を結んでおりますけども、これはそれぞれではなくて、合計、したがいまして、広島市の連携、呉市の連携、あわせて、その連携に係る施策にかかった費用、上限1,500万円が特別交付税で措置されるという制度になっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 呉市とこうやって南東方面との提携がすばらしい。でも、この中で坂町というのは、最高に有益なところにおるんですね。広島市とも近いし、呉市とも小屋浦は一緒だし。この際、沿岸も、坂町は8.7キロも8キロも持つとるいうことになれば、ただ坂町には背中がないんですよね。だから、これからはその背中、要するに県道をつくって、背中が焼山、前にも言ったように、2.8キロかしらん、

焼山へ続ける。これを今度からどっちが費用を出すにしても、交付金をもらうにしても、もう一本道路を、要するに呉市との道路を、クリアラインと下の31号線じゃなくて、それがやはり前から言うように、坂町だけが背中に道路がないんですよね。矢野にある、海田にある、吉浦にある。それで坂町がないんで、その辺も、今後、話題にのれば推し進めてもらいたいと思うんですけど、その辺の意見はどうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 道路事業を、それはいろいろな法線があってもいいというふうには思います。確かに道路が全体的に網羅されることは、非常に利便性をまた高くすることにもつながってくるということも考えておるわけでありまして、今は、まずは県道坂小屋浦線を着実に進めていく。そしてまた、それにタッチする町道も、それに合わせてしっかり整備をしていくということが大切なんだというふうに思っております。

また、今の状態の中で、今、おっしゃるような焼山から云々、過去には、昭和40年代にはそういう構想もあったというようなことは聞いておりますが、その後、進まなかったというような経緯もあるようでございますけれども、またそういうものと申しましょうか、今、県道坂小屋浦線がこれからどんどん進展していく過程の中で、そういうこともまた可能性も出てくるのではないかとこのように思っておりますけれども、現時点ではそういう今の県道坂小屋浦線をまず進めていく、そのために県当局にも応分の御支援をいただきながら、もちろん坂町も一生懸命前面に出て、協力体制を維持しながら進めていくということが、今、おっしゃったような将来的なことにつながる可能性もあると思っておりますので、今のところ、そういう形で、県道坂小屋浦線に全力投球をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 一つ、これ、気になったことがありまして、5市5町で連携を検討されているということなんです、安芸郡4町ですが、3町参加されてます。府中町がこのたび名前が載ってないんですが、なぜ府中町は参加されていないのかわかれば教えてください。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） これは、府中町さん、三原市さん、それぞれが判断さ

れたことなんで、なかなかどうして参加されないかというのはちょっと答えるのは難しいかとは思いますが、本町に限って言いますと、本町は呉市とは火葬場の利用でありますとか、小屋浦地区の下水道処理を天応浄化センターで処理をお願いしておりますし、呉地域オープンカレッジネットワーク会議、また、呉線複線化等期成同盟会、また、呉地域観光連盟等、さまざまな呉市との連携をして事業をやっているところでございます。

三原市さん、府中町さんのちょっと伺ったところによりますと、三原市さんは既に備後圏域とも連携をしていると。このたび連携すると、三つの連携中枢都市圏に入ることと、三原市さんと呉市さん、地理的に少し若干離れております。そういうこともあろうかと思えます。

また、府中町さんに関しましては、ぐるりが広島市でありますので、本町の場合は隣接しておりますけれども、府中町さんが離れたといいますか、地理的に離れた呉市さんとの連携は難しいのではないかという御判断をされたのではないかと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 三登議員。

○8番（三登信秀議員） 3の5ページの中で、2番なんですけど、安心・安全で便利な圏域づくり、その中で医療体制維持・充実プロジェクトというのがありますが、そのプロジェクトの中で、広島県は小児科、産婦人科、それが全国的に見ても最下位のほうに位置するという位置づけなんですけど、中央部はともかくとして、広島郊外ですね、その中で、その体制づくりというのが、今、必要不可欠な時期に来てるのではないかなと思うんです、強化する。その強化の部分で、今、問われている部分なんですけど、全国でチャイルドドクター会の行事において、それである程度、そういう緊急の場合には対応するという事案というのがありますが、そういう体制づくりというのも、これからの広域の部分で大いにそういうシステムをつくっていただけたらありがたいなと思いますけど、どうですか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 連携をする施策の中に安全・安心で便利な圏域づくりのその中に、また議員言われました高度な医療サービスの提供でございますけれども、この辺の具体的な内容につきましては、今後、呉市さんを中心に協議を進めてということで、今の計画は、計画自体は12月を目途に整理をされるということでございま

す。その中で、呉市さんを中心に検討されるということで理解しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第37号「呉市と坂町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時20分とさせていただきます。

（休憩 午前11時11分）

（再開 午前11時20分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第38号「平成29年度坂町一般会計補正予算（第3号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「平成29年度坂町一般会計補正予算（第3

号) 」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、地方交付税額の決定及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上をいたしましたもので、既定の予算総額に4億1,252万1千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を57億841万2千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、非常用発電設備整備事業を追加をいたし、臨時財政対策債及び急傾斜地防災事業の限度額を変更をいたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、11ページの地方特例交付金及び地方交付税では、交付額が決定をしたことによりそれぞれ計上いたし、国庫支出金、総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度導入事業を計上いたしました。

12ページの県支出金、県負担金では、分権改革推進移譲事務交付金の額が決定をしたことにより計上いたし、県補助金では、急傾斜地崩壊対策事業を計上いたしました。

繰入金、特別会計繰入金では、平成28年度の特別会計の決算に伴う精算分としてそれぞれ計上いたしました。

13ページの繰越金では、平成28年度決算に伴い2億485万1千円を計上いたし、諸収入、雑入では、消防団員退職報償金を計上いたしました。

町債では、臨時財政対策債、急傾斜地崩壊対策事業及び町民広場非常用発電設備整備事業をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出で、18ページの総務費、財産管理費では、財政調整基金積立金1億300万円を計上いたし、財産管理費では、町民広場非常用発電設備設置工事1億3,200万円を、防犯対策費では、防犯カメラ設置工事860万円を計上いたしました。

16ページの戸籍住民基本台帳費では、社会保障・税番号制度システム改修業務698万7千円を計上いたしました。

18ページの土木費、道路新設改良費では、県道坂小屋浦線道路事業県営工事負担金842万円を計上いたしました。

19ページの公共下水道費では、下水道事業特別会計の決算に伴い繰出金2,320万円を減額をいたし、公園費では、都市公園の遊具改修工事等を計上いたしました。

20ページの町有住宅管理費では、町有住宅改修工事1億2千万円を計上いたし、消防費、防災事業費では、田島地区急傾斜地崩壊対策工事700万円を計上いたしま

した。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 20ページなんですけど、町有住宅改修工事の再入札を行うと思いますが、最近、公共工事入札において、全国的に不落となる例が多いと聞いております。町有住宅改修工事もさまざまな条件が重なり、苦勞されるところではあります。補正金額が、金額としては増額と思います。内容説明が不十分なところもあります。再入札のこともありますので、できる範囲で、再度、説明をしていただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 御質問にお答えさせていただこうと思います。

もともと町有住宅の改修計画については、住んでいただく住戸、住宅の改修を59戸、それから子育て支援センターとして1戸、あわせて集会室の改修を行うということで、当初予算においては設計費を含めまして3億6,500万円の予算を計上させていただいております。

議員御指摘のように、先日、8月24日に入札を行ったわけでございますけれども、役所側で設定した金額と、それから応札いただいた業者さんの応札額との間では、御指摘のように、全国的に民間の建築投資のほうも旺盛な状況から、資材、それから労務者ともに確保が難しいというような背景もありまして、それから、あわせて今回の改修工事につきましては、全体120戸のうち60戸を改修する。半分にはお住まいの方がいらっしゃる、入居者がいらっしゃるということで、改修しようとする部屋の上下、あるいは左右に入居者が住んでおられる状態で仕事をしなければならないというリスクもございますし、それから作業自体が点在しておりますので、非常に非効率になるということもありまして、応札後、参加していただいた業者さんに、どのような部分で乖離があったのかというようなことも詳しくヒアリングもさせていただきましたけれども、先ほど申し上げたような事情で、大きな開差があったものでございます。

それで、1億2千万円の内訳でございますけれども、先日の設計額と、それから業者さんに札を入れていただいた額との差額、それから今後、工事実施に入っていくわけでございますけれども、現場条件による変更、現場条件による変更というのは、我々もいろいろ既存の建物について調査をした上で設計をいたしておりますけれども、内部の外見では判断できない配管だとか、内壁の構造等、想定できない部分も出てこようかと思っておりますので、そういった変更増への対応、それからあわせて4月以降、もともと60戸を予定しておりましたけれども、既に退去なされた、あるいはこれから退去予定の方もいらっしゃるようには伺っております、今後、当初60戸に対して4戸ほどのさらなる改修が可能なのということで、その4戸分の改修費用としては、1億2千万円のうち3千万円ほどを見込ませていただいております。その1億2千万円と3千万円の差し引き、差額が9千万円といったところになりますけれども、これには、先ほど申しました、今後の現場へ入ってからの変更要素分も含んでおります。

もう少し具体的な額を本来ならお示しすべきなんでしょうけれども、これから9月に入って、2回目の入札を予定しておりますので、その予定価格が類推できるような状況になっても問題ですので、より詳細な数字については、落札後、契約後に御報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 公共工事については、国の補助金の関係で、入札が不調に終わると、工期が間に合わないという状況もあるとお聞きしますが、この件についてはどのように考えられておりますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 議員御心配のように、我々のほうもこれから半年間の工期ということで非常に心配しているところでございます。

もともとの8月に入札を行って、9月には地元で工事内容の御説明をし、10月には工事に着手しようという予定でございました。当初の計画では、非常に60戸を点在する形で仕事をしなくてはならないので、御心配のように、工期的な心配を我々のほうもしております、いろいろそのあたりについても業者さんとも御相談しておりましたけれども、当初の計画では来年の2月ぐらいには工事そのものを終わらせて、その後、入居していただくような環境を整えていこうというふうに思っておりましたけれども、今回の8月の入札が不調になったということで、実質的に20日ほどの工

期がより厳しくなったというような状況でございます。

もともと2月を想定していましたので、何とか3月までにはということで、契約いただいた業者さんにはさらにこちらのほうからよりお願いをしなくちゃならない部分はあるかと思えますけれども、予算自体が国から補助をいただいた額で、昨年度の補正予算で組まれた予算でございますので、繰り越しもできないという事情がございますので、これは何としてでも3月までには完成させるということで、請け負っていた業者さんとも調整を図っていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 今、標準的な積算価格と実勢価格に差があるということで、今回、1億2千万円の追加があるんですね。工事請負費で言いますと、従来、当初が3億4,300万円で、今回、1億2千万円の追加いうたら、まさに25%ぐらいの追加になるんですね、一応、数字がですよ、計算したら。何か25%の差額というのはおかしくないかというようなことが町民的にもあるし、だから標準的な積算価格というものは、例えば今回の場合はリフォームですよ。新築じゃないですよ。橋をつくりますとかいうんじゃなくてリフォームですよ。その辺の見方というのは、どのような形で積算価格いうのを算出したのかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 先ほど議員のほうから25%近い増額ではないかという御指摘でございましたけれども、先ほど御説明しましたように、新たに空き室のあった4戸分の3千万円を引いた額、さらには、その中には、今後、現場へ入っていったときの変更要素も加味しておりますので、実態的にはそこまでの数字にはなっておりませんが、ちょっとその額については、先ほどの説明の繰り返しになりますけれども、今後の入札に差支えがある部分がございますので、その部分はちょっと御容赦をいただければというふうに思っております。

それで、最初の官側の積算をどのようにしてたのかということでございますけれども、一般的な建築工事、それからこれまで実施されたほかの住宅の改修工事、そういったところの事例も参考にさせてもらっておりますし、一般的に建築、それから電気、設備関係の積算基準というようなものもございます。その積算基準と、それからそういう標準の積算基準では反映できない改修工事ということもございますので、そうい

った部分については、各業者様のほうから見積もりをいただいて積算し、何とかこれならいけるだろうというふうに我々としては踏んでいたところなんですけれども、先ほども申しましたように、民間の建築需要も非常に昨今は活発になってきておって、労務、資材とも確保が難しい、それから点在するという、さらに入居者がおられるような中での仕事ということで、一般的な改修工事に比べても、著しく非効率な工事になるというようなところを反映してるかと思えますけれども、業者さんにもお聞きをいたしましたけれども、先日の入札では、2回目の入札も固辞されたということで、これ以上の減額は難しいということをお聞きしておりますので、我々のほうもやむなし、さらには、今回の町有住宅の改修は町にとって、あるいは小屋浦地区にとって定住、地域の活性化を促すというような重要な課題ですし、その核となる仕事でもございますので、何とかやり遂げたいという思いで取り組んでまいりますので、御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） つまり4億6,300万円いうたら1戸当たり770万円なんです、単純にですよ。例えば町内のリフォーム業者に1棟ごととか、あるいはこの階をやってみんさいとかいうような形でやれば、ちょっと今回できんかもしれんけど、そういう類に属するんじゃないかと思うんです。だから入札方法いうのを、ちょっとやっぱりああいうときに、今回はまあできない、今後のことを聞きたいんですけども、やはりリフォーム業者に、例えば10者に振れば、5戸ずつやるとかいうんだったら安くなるんじゃないかと思ったんです、私は。その辺の感じはどんなんですか。今さら変えれないんじゃないけども、まとめて振るからそういうことになったんであって、個々にばらして入札したらよかったんじゃないかのと私は勝手に思ってるんですけど、見解を。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 町内の業者に分割してというようなお話、御指摘ではないかと思えますけれども、今回の工事そのものが非常に短い工期の中で60戸の改修を行わなくちゃいけないということで、そういった工事の経験、それから一定の技術力を要する、特殊な改修工事に当たりますし、大規模な工事になりますので、一定の技術力、それから工事の経験も必要かと思えます。

それから、先ほど言いました社会的情勢というか、背景の中では、やっぱり資材、それから労務者を短い期間に確保して仕上げていただくといった会社としての体力と  
いいですか、経営力もないと請け負っていただけない仕事かなというふうにも思っ  
ておりますし、現に先日の入札においては、多くの社が辞退されたというような状況も  
ございますので、やっぱり相応のというか、一定の技術力、経営力、体力のある会社  
にお願いすることが、より確実に3月までに仕上げることにつながるのかなというふ  
うに思っておりますので、そのあたりで御理解をいただければと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 全体的にはこれが妥当だと思うんですけど、要するに、今、  
町でやる億以上の事業で、余りにも積算見積もりがずさん過ぎるんであります。だから  
誰がしたのか、町職員がしたのか、どっかに出したのか、今までにやっても、どれ  
でもでしょ。このたびもそうでしょ。最初、金額をむしとり、我々、しました。我々  
もあのときには、へえ、できるんかいうて言うたときに、我々も同じような商売しよ  
るからわかるんですよ。それにこうやってできんかった、その内容さえすら我々には  
教えずに、そうでしょ。全協に、この間、出してきましたよね。だから、こういうこ  
とがあること自体でいつでももめるんですよ。それさえなかったらスムーズに行くは  
ずなんですよ。疑いが持たれるようなことを、おたくのほうから、余りにもずさんな  
積算、これをもう一遍考え直さなきゃいけないと思うんですよ。その辺をどういうふう  
に考えとるか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 福代技監。

○技監（福代智之君） 議員御指摘のように、4月以降も長橋の関係、それから田島の  
急傾斜の関係、それからこのたびの町有住宅と、当初、役所側で見込んでいた額が大  
幅な、現場条件がいろいろ変更が生じたということはあったにしても、かなりの増額  
になったことは執行部としても非常に反省をしております、議会のほうにも御心配  
をおかけしていることについて深くおわびを申し上げたいと思っております。

このようなたび重なる多額の増額みたいなことになったことは、非常に建設部とし  
ても反省をしております、現場条件の変更が生じた際、あるいは、それ以前に当初  
設計を固める当初の工事を発注する段階で、より我々幹部も含めて、担当者、係長、  
課長、それから我々も課題の情報共有をするとともに、変更時には一緒に業者も含め

て打ち合わせをし、改善点を見出すような形で仕事を改善していかなければというふうに認識しておりますので、そのように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひできればと思います。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 防犯カメラの設置についてお尋ねします。

設置時期と、今回4基ですかね、トータル的な予算、補助金はどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） このたびの防犯カメラなんですけれども、このたびの防犯カメラにつきましては、補正予算額1,400万円を計上させていただいております。それぞれの費目ごとに計上させていただいております。

工期のほうなんですけれども、今のところ、4カ月を見込んでおります。9月議会で議決をいただきましたら、すぐに契約のほうをさせていただいて、12月中に完成ということを目指しております。町内では20カ所を予定しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時42分）

（再開 午前11時42分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

補助金につきましては、国と県に確認いたしましたが、財源はございませんでしたので、一般財源で全て賄わせていただこうと思います。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） ちょっと話が前後するかもしれないんですが、この経緯に関して、町独自で行うものなのか、どこかと連携して行うものなのか、そういう経緯を説明していただきたいと思ひます。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

近年と申しましょうか、このあたり、安芸地区におきましても軽犯罪のほうは後を絶たないということもございます。警察のほうから、防犯組合連合会のほうから防犯カメラ等の設置につきまして町のほうに依頼と申しましょうか、そういった案件が発生しているのでどうかというお話が春先ぐらいにございました。それを受けまして、やはり町のほうもそういった町民の安全・安心を守る上で必要と認識いたしましたので、9月補正で対応し、早急に安全・安心を守るということで実施をさせていただきたい、そういった経緯で予算計上のほうをさせていただきました。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 防犯カメラの件で確認です、続いて。

今の補正予算で、4カ所に分散している防犯カメラ、これは15ページの13台ですね、確認です。15ページは13台ですかね。16ページは1台、それから19ページ、これが4台というような形で認識してます。それから20ページ、次のページが2点というようなことで認識してるんですが、防犯カメラ、北新地のグラウンドで、トータル20台ということで、ざっと1,400万円で計上いただいているんですが、この仕様のことについてちょっと確認なんですけども、SDカード方式じゃということを知っているんですが、その確認をいたしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

場所のほうなんですけれども、町内20カ所を予定しております。カメラの台数といたしましては、21台となっております。先ほど議員さんがおっしゃったページ数の台数につきましては、ちょっと違うところはございますが、20カ所の21台ということになっております。

内容といたしましては、防犯カメラの本体ではSDカード方式、内部でSDカードにためて、その情報をパソコンでダウンロードして見る、そういった方式を採用しております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） SDカード方式ということで、過去の映像を警察関係に渡すというようなことぐらいしか技術的にはわからんですけど、それでやるということですよ。それにしちゃ、たしかこれを割ったら70万円ぐらいになるかと思うんです

けども、それには取りつけるポールもあるし、何かあると思うんだけど、今はネット社会ですよね。この辺をこういうふうには検索したら、民間でもこんなにかかることはちょっとないと思うんですよ、SDカードで70万円というのは。だからちょっと大体今の算定いうんですか、この70万円は高くないじゃろうかというのを単純に思ったんですが、どう思われますか。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

過去に3カ所、坂駅、小屋浦駅、水尻駅につけました防犯カメラ、その過去につけました工事なんですけれども、それも3台で、大体1基50万円ぐらいでつけさせていただいております。カメラの性能と申しましょうか、やはり今回の性能につきましては200万画素で撮影して撮りためるという方式をとらせていただいております。警察のほうとも協議いたしまして、200万画素くらいあれば、ナンバープレート等を追跡調査できるということをお聞きしておりますので、このレベルで予算要求のほうをさせていただいております。

民間等で数万円、数千円でカメラのほうを設置できるというのものもあるんでしょうけれども、やはりセキュリティーの問題等もありますんで、信用できる業者のほうに頼まざるを得ない状況でございます。そうするとこの金額が妥当なところではないかと認識しておりますので、御理解のほうよろしくお願いします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 入札方法について聞くんですが、例えばこれは4カ所に分散しておののやるよというんですけれども、合計では1,400万円ですよ。この分の入札方法というのは、どういうふうな入札方法になるんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

契約の方式なんですけれども、それぞれ場所ごとに契約いたしますと、経費の問題で少し割高になる可能性がございますので、一度に20カ所21台は契約のほうをさせていただきたいと思っております。

また、入札方法につきましては、庁舎内でもう一度議論をさせていただければと思うんですけれども、指名競争入札ということになりましたら、指名願いが出ている業者から選んで、うちのほうが指名して入札ということになりますが、防犯カメラにつ

きましては、かなりセキュリティー等、内部の情報が漏れる可能性もありますし、その辺、業者のほうをいろいろうちのほうで選択したいと思いますので、指名競争入札になるか、また随意契約になるかというのは、今後の内部の協議で契約はどういった方式がいいのかというのをさせていただきたいと思いますので、現在のところはこちらの答弁で御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） この前の1,400万円の20台の提案のときに、全員協議会で言ったんですが、SDカード方式じゃなくて、無線受信方式はどうじゃろうかいふうな提案をさせてもらったんです。たしか年間通信費のほうも400万円かかるとか、確かにそうだと思います。1台当たり月に5千円ぐらいとかいって、つなぎ放題でいうことのレベルじゃないかと私は思うんですけど、無線受信方式に2台でも3台でも中枢軸のものを例えば混在いうて、将来的な方向のためにやってほしいという意見を持つんですけど、どんなですか、その辺は。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

議員さんおっしゃったような、リアルタイムで見れるような状況の装置なんですけれども、このたびにつきましては、急な補正予算の要求でございます。警察のほうと協議をさせていただきながら、その方式につきましても、リアルタイムで見れるような、そういった場所、要は重点的にそこを監視しなくてはいけないというところが、坂町では今のところないという話も伺っております。

今後の話なんですけれども、そういった重点的にずっと見なくちゃいけないというところが、もし警察との中で発生いたしましたら、今後の課題といたしまして対応のほうはさせていただきたいとは思いますが、現在のところはリアルタイムで見なくても、その後、事件が発生した後、24時間以内、そういったレベルで確認のほうをすれば、犯人とかそういった容疑者の逮捕につながる証拠になるものをリアルタイムで見なくても大丈夫という見解をいただいておりますので、このたびはこちらの方式でさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 実は、いろいろと業者の方の情報いうのを私も聞いたりして勉強したんですけども、要は、例えば二、三者を連れてきて、うちの画像はこうなん

ですよとか、要は命はカメラの精度によるらしいんです、値段もですね。だから提案してもらって、やはりいいカメラと本体というふうな形の、これでこうなんですよという形の提案を受けて選んでいくようなことを私は希望するんです。その辺はどんなですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらのカメラの業者の提案なんですけれども、過去に坂町のほうで3カ所つけたときの経緯もございます。そのときにつけたものにつきましても、その当時、頼んだレベルのものがついている次第でございます。

また、そのときの業者のほうにつきましても、防犯組合連合会と申しましょうか、海田警察と広島県警のほうと連携をとりながらやっておられる業者さんというふうにも伺っております。当町のほうで門戸を広げて、どの業者からも提案をいただくという方式もあろうかとは思いますが、やはりセキュリティーの関係もございますので、海田警察のほうと協議をしながら、どういった業者のほうがあるというのをうちのほうも情報収集して、契約のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 19ページの公園遊具の改修工事なんですけれども、先ほど専決処分の分で損害賠償ということで平成ヶ浜の中央公園と平成ヶ浜の西公園というのがあったんですけれども、そこのは上条公園と正原、それから中央公園パーゴラの改修ですからあれなんですけれども、今の損害賠償のあったところの公園の遊具の改修とか、それから、今、見たら、尾鷹公園の遊具も何か立入禁止のような一部になっておるんですが、そこら辺の改修工事とかいうのは予定してあるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

今回、補正をお願いしとる案件につきましては、冒頭の報告にありました事故の件もありまして、町内全箇所の公園の遊具を点検して、これまでの予算で対応できたものについては対応しておりますが、遊具の損傷の状況によって緊急性がある公園の遊具の改修から実施していこうということで、このたび、補正予算、工事請負費では9

55万6千円、修繕料では185万円を計上させていただいたものでございます。

また、尾鷹公園の御指摘につきましては、8月の点検時において、木製遊具の踏板部分に一部腐食があったということで、その箇所については使用を制限しておりますが、これにつきましても、このたびの補正で計上させていただいた費用で早急に修繕対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 20ページで消防費の報償費でございますが、退職報償金、これの人数と、この報償金には決まりというのがあるようでございますが、その辺のところをちょっとお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

このたび、300万円補正させていただきました消防団員の退職報償金なんですけれども、当初予算では大体10名分の退職報償金のほうを予算計上させていただいております。しかしながら、現在、8月で8名の方が退職されまして、もうほぼ300万円を支出させていただいております。今後、何名の方がやめられるかというのは不透明な状況ではございますが、今のところ、50万円掛ける6名分を補正予算のほうで計上させていただいております。

また、退職報償金の支給についてなんですけれども、団員から団長まで、さらにまた消防団に務めていただいております方の年数によってさまざまな額となっておりますので、今、申しますと、大体20万円から97万9千円、それぞれ年数と階級によって違うことになっております。

また、こちらの財源につきましては、毎年、払っております基金のほうへ支出しております基金から、歳出につきまして、また歳入も同額入ってきますので、あわせて報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） これは団員全員が周知をされておることと思われましてけれども、臨時で5年未満はなしですかね。

○議長（川本英輔議員） 西谷環境防災課長。

○環境防災課長（西谷伸治君） お答えいたします。

退職報償金が支払われる最低限度の年数といたしましては5年以上ということにな

っておりますので、5年未満の方には支払われないこととなっております。お願いします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 20ページなんですが、北新地グラウンド通路舗装工事ですか、これ、いいことだと思います。540万円くらいできれいにされると。

あと一つ、グラウンドの横と、海洋センターの事務所の横からぐるっと裏に回るグラウンドゴルフの道具あたりが、あそこはまだ整備されてなかったような気がするんですけど、あそこは今後計画に入るとるんですか、それとも入れようとしよる段階ですか。この段階で一緒にやればいいのにな思ったんですが、その辺はどうですか。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

今回の通路の舗装につきましては、先日の全員協議会で資料等出ささせていただきましたけども、あそこの通路が車が非常によく通るということで、整地をしてもすぐに大きな穴があいて、車も子供もよく通るということで、穴があいている場合には、子供がつまずいたりしてこけたりする場合とか危険が伴うということで、緊急を要するというので舗装させていただきます。

また、芝グラウンド側の入り口のところは、通常、夜は車どめをして、鎖をして、車が入れないようにするんですけれども、利用の後に鍵を締めずに帰ったりする団体もいて、そこを何とか大きい大会以外では封鎖をして、事務所側から出入りをしていただくというような意味合いも込めまして、今回、あそこの通路を舗装するような形になっております。

今の議員がおっしゃられたプールの横とグラウンドのところの通路につきましては、あそこはグラウンドゴルフの際には道具をとりに行ったりすることで車が通ったりするんですけども、そこまで通行量も多くないということなので、整地をさせていただきますながら対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） わかりました。ほいじゃが、いろいろしても、多分、直さにやだめなような気はするんじゃないけど、将来、そういう時期来るんだろう思いますから。

もう一点ですが、19ページ、これ、町長に確認したいんですよ。空き家の改修実

施設業務と空き家改修工事、この前、ちょっとざっと説明があつて、留守家庭の児童がふえたいということで、これ、何かそれであそこを中止にされた。最初、聞いたときには、例えば横浜西はもうちょっと保留させてくださいというて、その後は保留して検討はどうするんかの思ったら、今度はもうあれはなしだと。そういった留守家庭の分、これは確かに国のほうの制度があつて、それはいいこと。ただ、これとは目的が違つたんじゃないかな思うんですよ。そこで、どうして横浜西のところを保留する、いつの間にかぼしゃつてしもうとる。交流施設だったですよ、検討するのが。その辺の理由をちょっとお聞きしたいんです。何で目的が違うのに、留守家庭の、金額的にはいい具合にはまるのかもわからん。その辺をちょっとしっかりどういう経緯で、せつかくいいの思いよつたんじゃないけど、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 当初はにぎわいの施設ということで、今、横浜西の空き家を活用すればうまくいくんじゃないかということ、それにつきましては、横浜地区の議員さんもこの議会の質問の中でも、道路も含めてそれに類似したこともいろいろ質問も受けておりました。そういう状況の中で、そういう整理をしたわけではありますが、そういう形でいこうと思つておつたんですけれども、全員協議会するとき、あるいはまた特別委員会のときだったか、どっちだったかちょっと私も定かではありませんけど、そういう意味のこともお話をさせてもらったような気がいたしておりますけど、やはり地域をよくするためにはいろいろな障害もあるかもわからないですけれども、地域全体、行政も含めて一体的にやはり協力をしながら、理解をしながらやっていかないと、なかなか物事が進まないというようなこともあろうかと思つておりますけれども、そういうふうに何とかなればいい、あるいは、実際にお互いにそれを理解しながら進めていけばよいというような思いもあつたんですけれども、それがどンドン進んでいく中で、いろいろな弊害と申しましようか、障害と申しましようか、いろいろな問題が発生をしたわけでありまして、やはりその問題の発生を解決していかないと、これをまた進めていくと、そこでまた大きな地域の中で摩擦が起きるということをちょっと心配をいたしましたので、そういう摩擦が起きないような状態になるまで保留をしておこうという整理をいたしました。

そして、次に考えましたことは、各地域で、例えばワンコインサロンとかいうようなことで、社会福祉協議会の中で、岡山県のある自治体の社会福祉協議会にも研修に

行きました。そういう中で、住民協の会長さん方もおられたんですけど、このやり方もすばらしいじゃないかということで、非常に感銘をされておられたということもございましたんで、次にはそういう話も住民協の会長、連絡協議会の場でお話をさせていただきます。

そういうことの中で、具体的に、ほいじゃあ、うちが取り上げてやろうかというようなことも表明がなかったわけでございます。これは先般の全協でも部長のほうから説明させていただいたと思います。

そして次に考えたことは、空き家を解消せにゃいかんわけでありまして、先般も申し上げましたように、文科省のほうで、平成27年だったか、小学校6年生までの留守家庭児童をちゃんと措置をしてかにゃいかん。5年間の猶予があるけども、措置をしていかにゃいかんということも教育委員会からも私は聞いておりまして、将来的にはそういう段階が来た折に、必ず今の施設では対応できないというようなことも聞いておったわけでありまして、よし、それなら、今、近い将来、そういうことになるんだから、空き家を利活用して、そういうふうな形で空き家の解消をしていこうじゃないかと。そのことも、やはり子を持つ親御さんにとってもいいことであるんで、これはやっついこうという整理をいたしまして、今に至っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） これ以上はもう追及して、大体わかりました。

その中で一つ、地域、地域言われるんですが、この政治の世界において、地域、確かに意見も聞かにゃいかなのだけど、例えば一つの事例でありましたよね、住民協の意見を聞いて、留守家庭の。意外と行政ほどの情報は持ってないから、あんまり当てるという言い方は変ですけど、そこそこのもので、一応情報で声をかける、そういう形をつくって、丸く、一応お願いしたじゃない、それで返事がなかったから、多分、今の住民協の会長を見とつても、そこまでは情報もないし、それは当然かもわかりません。ほいじゃああんまり期待するなじゃなくて、そういう仕方はいいんですが、ただそういうふうには思います。皆さんほどの情報量ないし、だからぼっと集まってくれ、こんな情報ないかいうても、それは無理かもわからん。ほいじゃけん、その辺はその辺で一応声をかけたんじゃないけど、なかったというだけのことで、今後、やっぱり行政が主導でどんどん物事をやって、これでどうですかいうたら、物が見え出した

ら、また答えを出してくれるから、そういう進め方をぜひしてください。

もう一つ、さっきの質問の中で、地域の住民協としては特に反対はなかったんですよ。それだけお聞きします。交流施設を云々のときに、地域の住民協としては、あつこは嫌じゃというのがあったんかどうか。その辺ぐらいはお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 具体的にはそういうお話は何っておりません。横浜地区全体の中で、そういういろいろもろもろな空気があるということを私もお聞きしましたので、その中でまた行政が進めることで、地域の中で摩擦が起きてはいけない、先ほど申しましたように、その摩擦が起きないような状況ができたときにはしっかりやっ払いこうということで、保留ということにさせてもらっておるわけでありまして、御理解いただきたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とさせていただきます。よろしくお願ひします。

（休憩 午後 0時09分）

（再開 午後 1時03分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 引き続き、平成29年度坂町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 確認なんですけど、15ページの町民センターの1億3,200万円、管理、設備、あれはあのとき決めたんじゃないけど、はっきり聞いとらんじゃけど、あれはE案で通つとるんですか、その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

全協でお示ししましたE案、町民センター側じゃなくて、民生課の真ん前ということになります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 先ほど空き家の利活用事業について町長のほうから御答弁いただいたんですが、ちょっと将来的な方向で確認なんです、横浜西地区のがいろいろな事情でちょっと外れたんよということを説明されて、各地区に3拠点つくるんよということですよ。私が思うのは、高齢者が集まる場所は何か別な感じで考えられているんかということをおちょっと、町長、伺いたいと思うんですが、見解だけ教えてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど説明を若干させていただきましたけども、社会福祉協議会の役員さん、住民協の会長さんということになるんですけども、あるいはまた、学識経験者もおられますけども、一昨年、岡山県美咲町のほうの社協の研修に行った折に、年配の方が集まって、ワンコインでコーヒーを飲んだり楽しんだりする場を設けた事例を研修して帰ったわけでもありますけども、そういう中で、今回は空き家対策でも、そういうお話も含めてお話をさせていただきました。そういうことの中で、なかなかそこらの調整がうまくつかなかったというようなこともあろうかと思えますけども、また今後、そういうふうな事案について地域の中で協議がなされてくれば、またそういうことも可能になってくると思えますけども、今の状況では、平成31年までが地方創生の5年間の期間でありますので、期間内にそういう事例があれば、これは全地域でなくてもいいとは思いますが、そういうことも、特に実現に向けて考えていけるんじゃないかというふうな思いは今も持っておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第38号「平成29年度坂町一般会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第39号「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第39号「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成28年度決算額の確定による精算金等及び平成29年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に2,865万7千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を17億8,990万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、前期高齢者交付金30万9千円の増額は、支払基金からの交付決定により計上いたしました。

繰越金2,834万8千円の増額は、平成28年度決算額の確定に伴い計上いたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの後期高齢者支援金等45万3千円の減額、前期高齢者納付金等6千円の増額、介護納付金51万3千円の減額につきましては、平成29年度納付額の決定によるものでございます。

11ページの基金積立金1,691万9千円の増額は、平成28年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

諸支出金では、平成28年度の事業実績に基づく国への返還金1,269万8千円

を増額計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第39号「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第40号「平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第40号「平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では、負担金、一般会計繰入金、繰越金、歳出では、総務管理費、公債費の追加計上を行うもので、既定の予算総額に15万4千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を6億1,074万7千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの負担金、下水道受益者負担金149万4千円

の増額は、田畑、雑種地、駐車場等の宅地化されていない土地に新たに建物が建築されたことに伴う下水道受益者負担金猶予解除の件数が増加したことによるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金 2,320 万円の減額は、歳入歳出予算の補正により計上いたしました。

また、繰越金 2,186 万円の増額は、平成 28 年度下水道事業特別会計の決算によるものでございます。

次に、歳出につきまして、10 ページ、一般管理費、報償費、報償金 4 万 1 千円の増額は、下水道事業受益者負担金猶予解除の件数が増加したことによる前納報奨金で、試算の上、計上いたしました。

公債費、利子の 1 万 3 千円の増額は、地方債借入利率の確定によるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第 40 号「平成 29 年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 議案第41号「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第41号「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成28年度決算額の確定による精算金等及び平成29年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に3,470万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を12億3,743万7千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページから10ページにかけての歳入の国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金、県負担金、県補助金及び繰入金の増額につきましては、保険給付費及び地域支援事業の実績見込みに基づき、法定負担割合等により算出をし、計上いたしました。

また、10ページの繰越金3,454万7千円の増額は、平成28年度決算額の確定に伴い計上いたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページの保険給付費4万円の増額は、高額介護予防サービス等費の実績見込みにより計上いたしました。

地域支援事業費につきましては、いきいき百歳体操の普及、啓発に伴うもので、16万2千円を計上いたしました。

基金積立金1,692万4千円の増額は、平成28年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、12ページ、諸支出金につきましては、平成28年度の事業実績に基づく国等への返還金1,200万4千円を計上いたしました。

繰出金につきましては、平成28年度介護給付費等精算分として一般会計繰出金557万円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 11ページの中段にありますマイナス23万8千円、委託料の23万8千円ですが、この内容の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

こちらの委託料の23万8千円につきましては、いきいき百歳体操の計測をしていただくのに済生会広島病院の理学療法士の方、お願いをしております。これを委託契約ではなく、報償費のほうへ費目を変えておりまして、報償費のところは23万8千円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 当初予算より科目を変えることで安くなったということになるんですか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

金額につきましては、委託料をマイナス23万8千円いたしまして、報償費のほうにそのままの額23万8千円を計上いたしておりますので、金額に変更はございません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第41号「平成29年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第13 議案第42号「平成29年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第42号「平成29年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成28年度決算額の確定による精算金等に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に143万3千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を1億6,502万円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、繰越金143万3千円の増額は、平成28年度決算額の確定に伴い計上いたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの後期高齢者医療広域連合納付金101万7千円の増額につきましては、平成28年度保険料等負担金精算に伴うものでございます。

次に、諸支出金では、平成28年度後期高齢者医療事業費精算分として繰出金41万6千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第42号「平成29年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

議事の都合により本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本日は、これをもって延会とします。

再開は、9月4日午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(延会 午後1時22分)